(1)納入金額について

(3年生用)			銀行振込または口座振替により支払う経費				(円)
	期•納期限		第1期	第2期	第3期	第4期	合 計
徴収科目		費 用 の 概 要	4月20日(木)	7月20日(木)	10月20日(金)	1月22日(月)	
授業料等	授業料	平成26年度新入生より原則、授業料を徴収します。(就学支援金制度あり)	(8,100)	(8,100)	(8,100)	(8,100)	(32,400)
	日本スポーツ振興センター 共済掛金	学校事故等に対する共済給付制度で、掛金の保護者負担分	880				880
学校諸費	後援会費	会議、行事等、後援会(PTA)活動に要する経費	2,000				2,000
	生徒会費	体育祭、文化祭等、生徒会行事に要する経費	1,200				1,200
	学年費	遠足(5,000):芸術鑑賞(2,000):文化祭(1,500):茶話会(1,000):全高P賠(400):	13,000				13,000
		通信費(900): 教科材料等(1,200): 災害用非常食(1,000) 合計13,000円					
その他		卒業時に本校同窓会(泉信会)会費6,000円を徴収します。					
合	計		17080 (25,180)	0 (8,100)	0 (8,100)	0 (8,100)	17,080 (49,480)

()は授業料納付の場合

(2)授業料について

- 〇平成26年度新入生より原則、授業料を徴収します。
- 〇ただし、保護者等の所得が一定以下であれば、国の就学支援金の対象となり、授業料が無償となります。
- (3)授業料等・学校諸費の納入方法について(各学年ごとに同額が徴収されます)
 - 〇「金融機関窓口」による納入方法と、「口座振替」による納入方法があります。
 - 〇現在窓口納付の方で、「口座振替」による納入を希望される方は、第1期分の納入時に金融機関に口座振替依頼書を提出して下さい。
 - 〇第1期分の振込用紙(納付書)と口座振替依頼書用紙は、4月中旬以降教育委員会より到着次第お渡しします。

(4)返金について

- ○学年費、実習費・参考書代については、原則として卒業時に一括精算して残金を返金いたします。
- ○修学旅行積立金残金については、修学旅行実施後の学年末に返金いたします。 ただし、後援会費・生徒会費については年会費ですので、返金はありません。